

第1部 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1章 業務運営の高度化・効率化に関する事項

第1節 情報通信技術を活用した基盤整備

第1 製表業務に関する文書検索システムの導入及びイントラネット（C - N E T）の充実

1 製表業務に関する文書検索システムの導入

製表部では、これまでに作成した製表業務で用いる各種資料や文書等を蓄積し、新たな製表業務の企画や実施に当たり、有用な情報として利用している。

一方で、製表業務の多様化とともに、LANシステムを始め情報通信技術を活用した蓄積資料等が増加してきている。このような状況から情報利用の利便性を図ることにより更に情報の共有化を推進することとして、平成17年度から、文書検索システムの導入の検討を開始した。平成18年度は、システムの仕様を整備し、19年3月に入札によってソフトウェア、機器等を導入した。

平成19年度は、システムの運用開始の準備を整えた上で、19年5月から運用を開始し、19年度末には、約62万件の文書データについて全文検索が可能となっている。毎月の利用実績は、平均200件を超えているが、文書ファイリングシステムや各種ホームページに検索機能を設けるなどして、更にシステムの利用拡大を図っている。

2 イン트라ネット（C - N E T）の充実

統計センター全体の情報の共有化を推進するため、統計センターイントラネット(以下「イントラネット」という。)の充実に努めているところである。

平成19年度は、統計調査等業務最適化、統計データアーカイブ等に関する情報を新たに掲載した。

第2 家計調査の新たな製表システムの開発及び移行

現行の家計調査製表システムは、クライアント/サーバⁱシステムの先駆けとして、平成6年度に導入され、業務の効率化によって集計期間の短縮に成果を上げてきているが、10年余を経過したことによって、現在の組織体制、業務手順、LAN環境への適合性が低下してきていることから、製表業務やシステム管理に不具合が生じることがある。

また、システム化により要員は削減されてきたものの、引き続き多くの人員を要していることから、更に事務内容の見直しや改善を図りつつ、最適なシステム化を推進し、製表要員の更なる縮減を図る必要がある。

このような状況から、新たな製表システムを3年計画で開発することとして、平成17年4月、製表部内に家計調査製表事務改善検討プロジェクトを設置し、検討を開始した。

平成17年度から18年度にかけてプロトタイプシステムの開発を行い、システムテスト及び評価を実施し、18年度末から本システムの開発に着手した。

平成19年度は、本システムの開発を進め、19年10月から12月の約3か月をかけて総合テストを実施し、円滑に本集計に移行するための方法、時期、体制の検討を行った。この検討結果を踏まえ、平成20年2月調査分から新システムへの移行を段階的に開始し、以後数回に分けて移行を完了させることとした。

今後は、新製表システムで新たに開発した進行管理システムの機能を有効に活用し、要員の適正配置と集計期間の短縮に向け、運用体制の検討を進めていくこととしている。

第3 プロジェクト管理システムを活用したシステム開発の進捗管理及び試行的な計画策定

統計センターにおけるシステム開発業務では、過去の実績情報を活用した開発計画の策定、的確な進捗状況の管理及び継続的な実績情報の蓄積を行うため、平成16年度から、市販のプロジェクト管理システムの運用を行っている。

平成19年度は、各種システム開発の進捗管理、実績情報の蓄積のほか、最適な工数見積り手法の検討を継続した。また、見積り手法の検討結果を踏まえ、平成19年就業構造基本調査のデータチェックシステム（バッチ処理システム）の開発について、開発計画策定に係数モデル見積法ⁱⁱを試行的に適用することとし、係数モデル見積法を用いた見積り工数と、従来方式である経験に

ⁱクライアント/サーバ：ネットワークで接続されているサービスを受ける側のコンピュータ（クライアント）と、サービスをする側のコンピュータ（サーバ）が同期（データ転送において相互にタイミングを合わせる。）を取りながら処理を進める形態のことをいう。

ⁱⁱ係数モデル見積法：予め工数算出の関係式を設定しておき、システム規模や入出力データの数量的の変動要因をパラメータとして関係式に代入することで、個々のシステム開発工数の見積値を得る手法のことをいう。

基づく見積り工数、実際の開発工数の比較検証を行った。

第4 汎用ソフト・ツールを活用したサマリーシステム¹の適用統計調査の拡大及び各種汎用システムの改修等

システム開発業務の効率化及び正確性の確保を図るため、市販の汎用ソフト・ツールを活用した「新汎用サマリーシステム」(クライアント/サーバシステム用)について、平成18年度に第1次開発を完了し、平成18年社会生活基本調査へ適用した。平成19年度は、各種統計調査で共通的な利用が見込まれる機能を追加する第2次開発を完了し、平成19年就業構造基本調査、平成19年全国物価統計調査、平成19年度国家公務員退職手当実態調査等へ適用した。

適用が完了している平成19年度国家公務員退職手当実態調査のサマリーシステムの開発工数の実績を見ると、従来のホストコンピュータにおけるPL/I言語での開発工数が3人月であったのに対し、新汎用サマリーシステムを適用した開発工数は2.5人月であった。

平成19年度における各種汎用システムの改修としては、「チェックリスト訂正システム」(チェックリスト様式をExcel化し、画面表示によるデータ訂正の機能を付与したシステム)について、ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行対象となる受託製表のデータチェック関連システムへの活用に向けた改良を行い、雇用動向調査、国家公務員退職手当実態調査等へ適用した。

また、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)で定められた「政府統計個票データレイアウト標準記法(符号表)」に基づき、データのフォーマット変換処理を行う「フォーム変換ユーティリティ」を新規に開発した。

第5 ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへ移行するための集計システム等の開発

統計センターでは、平成19年10月に「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を策定し、21年1月と22年8月の二段階でホストコンピュータのダウンサイジングを実施することとした。そのため、平成22年7月を目途として、ホストコンピュータで行っている処理をクライアント/サーバシステムで行えるよう、集計システム等の開発を段階的に行っている。

¹サマリーシステム：チェック済データから結果表を作成するまでの一連処理を行うシステムのことで、分布・合算・加工・編集処理のプログラムで構成されている。

ホストコンピュータでデータチェック処理を行っていた受託製表は7、サマリー処理を行っていた受託製表は13ある。これらのうち、平成19年度は、雇用動向調査及び国家公務員退職手当実態調査のデータチェック処理について、クライアント/サーバシステム用のシステムを開発し、運用を開始した。また、平成20年度からクライアント/サーバシステムでの運用を予定している建築着工統計調査、職種別民間給与実態調査、建設施工統計調査及び賃金構造基本統計調査のデータチェック処理に係るシステムを開発している。同じく平成20年度からクライアント/サーバシステムでの運用を予定している雇用動向調査、建築着工統計調査、国家公務員退職手当実態調査、建設工事施工統計調査及び内航船舶輸送実績調査のサマリー処理に係るシステムを開発している。

平成19年就業構造基本調査及び平成19年全国物価統計調査については、従来ホストコンピュータで行っていたすべてのサマリー処理をクライアント/サーバシステムで行うこととし、順次、開発を進めている。また、平成17年国勢調査については、平成19年度以降に予定している集計区分のサマリー処理をクライアント/サーバシステムで行うこととし、抽出詳細集計、事後調査等のサマリー処理に係るシステムを開発した。

第6 研究・開発用LANシステムの導入

平成19年8月に研究・開発用LANシステムを導入し、運用を開始した。

このシステムは、前述したホストコンピュータのダウンサイジングを実現するため、ホストコンピュータ上で行っている処理をクライアント/サーバシステムで行うためのシステム開発に用いるとともに、平成21年1月に切り替えを予定している次期統計センターLANシステムと同様の環境下において、既存のシステムが支障なく稼動するかの検証等で使用している。

第7 次期統計センターLANシステム導入の基本方針及び仕様書の作成

平成19年10月に「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を策定し、次期統計センターLANシステム導入の基本方針を決定した。また、次期統計センターLANシステムの仕様書を作成し、平成20年4月に官報公示による意見招請を実施することとしている。

この意見招請により提出された意見等を踏まえて最終仕様書を決定の上、平成20年6月に一般競争入札の官報公告を行い、21年1月から次期統計センターLANシステムの運用を開始することとしている。

第8 生活時間行動分類自動格付の研究成果の活用

生活時間行動分類（詳細分類）ⁱ自動格付については、平成17年度から研究センターにおいて自動格付の格付ルールの研究が進められ、19年3月にその研究成果がまとめられた。

製表業務では、この成果を平成18年社会生活基本調査で活用することとし、アフターコード方式ⁱⁱの調査票である調査票Bの生活時間行動分類格付事務に自動格付システムを用いた。具体的には、格付精度の高低を4段階に分けた自動格付用の辞書と文字データ化した調査票の記入内容をマッチングさせることにより自動的に符号を付与した。自動格付された符号のうち、正解率の低い辞書で格付された一部の分類符号については人手により検査を行い、自動格付されなかったものについては人手により格付を行うこととし、精度を確保しつつ効率化が図られるものとなっている。本業務における自動格付の格付率は約75%を達成し、人手のみによる格付方法に比べ、投入量が約20%削減された。

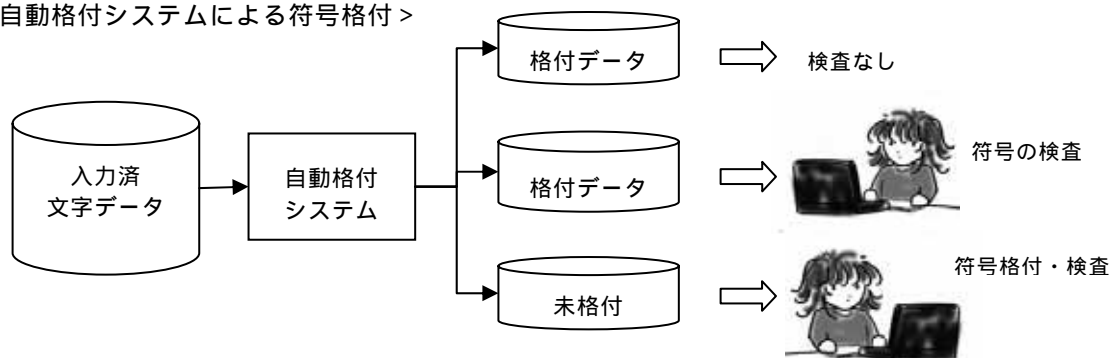
また、自動格付システムの導入にあたり、格付をルール化したことで、製表業務に係る投入量の削減に加え、正確性の確保にも大きく貢献しているものである。

図 人手のみによる符号格付事務と自動格付システムを活用した符号格付事務の比較

< 人手のみによる符号格付 >



< 自動格付システムによる符号格付 >



ⁱ生活時間行動分類（詳細分類）：一日の生活時間における世帯員の行動（食事、入浴、勉強等）を、大分類は6、中分類は22、小分類は85種類に区分した詳細な分類のことをいう。

ⁱⁱアフターコード方式：調査票に記入者自身が個々の行動を日誌のように記入し、集計の段階で生活時間行動分類に対応させる方式のことをいう。

第2節 充実・拡充分野への職員の配置

第1 情報処理分野への重点配置

平成19年4月にホスト系システムからオープン系システムへの移行体制に万全を期すため、情報処理課に3人を増員配置した。

第3節 業務手法・体制等の見直しによる業務経費の削減

第1 クライアント/サーバシステムへの移行に伴う経費削減

ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行事業の一環として、平成20年度に廃止することとしている経常調査用ホストコンピュータについて、19年5月に既存機器の更新期限が到来したが、廃止時期である20年12月までリース延長して使用することとした。

これにより、機器を更新した場合と比較すると、平成19年度においては約2億円の経費削減となった。

第2 ペーパーレス化の推進による経費削減

統計センターでは、会議関係資料等の両面印刷の徹底や、事務連絡及び業務関連資料の回覧への電子メールの活用等により、ペーパーレス化を図っているところである。

総務部門のコピー用紙使用量は対前年度比6.1%の削減となり、目標である前年度の使用量を上回らないようにすることができた。また、統計センター全体でみると、0.3%の削減となっている。

ペーパーレス化をより一層推進するためには、何よりも職員一人一人がコスト意識を維持し、醸成することが不可欠であることから、職員には今後も機会をとらえ、ペーパーレス化に関する啓発を図っていくこととしている。

第4節 行政改革の重要方針に基づく取組

統計センターでは、人件費削減の取組として「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降の5年間において、国家公務員の定員の純減目標に準じた人員の削減の取組を行うとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを実施している。

第1 人員の削減

平成19年度は、業務の効率化により、目標である常勤職員11人削減を実現し、年度末の常勤職員数は890人となった。

第2 給与水準の現状

「一般職の職員の給与に関する法律」（昭和25年法律第95号）に準じた給与規則を適用しているものの、組織・職員構成の違い等から「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準（平成18年度）」における対国家公務員指数は「90.3」となった。